

A大学における保育士養成課程の中で「社会福祉」を学ぶ効果的な教育方法の検討

— 学生たちの成長の過程をコメントシートから分析し、コメントシート交流の有効性を実証する —

Development of Effective Educational Methods for Social Welfare Learning as Part of Childcare Worker Training Courses at a University

— Focusing on the Usefulness of Communication Using Comment Sheets to Analyze Students' Progress —

宮 沢 和 志

Kazushi MIYAZAWA

I. はじめに

本研究の目的は、A大学1年次の保育士養成課程の学生の必須科目である「社会福祉」を学ぶ中で表出してきた学生たちの学習の成長過程を、学生が書くコメントシートから分析し検証することにより、その効果的な教育手法を考察することである。

筆者はA大学の保育士養成課程で、必須科目である「社会福祉」を担当している。A大学で筆者は1学年の後期に週1コマ(90分)の授業を9月中旬から翌年1月末までの期間、15コマを行い、16コマ目に定期試験を実施している。

筆者はA大学でこの科目を担当していて、毎年継続していることがある。それは学生が書くコメントシートを通しての意見交換である。「社会福祉」の科目は130人前後の学生が受講しているため、学生たちから個別に意見を交わし学生たちと議論することは出来ない。そのため就任当初からコメントシートを用いての意見交換を行っている。

2015年度の授業でも学生たちとコメントシートを用いてこの方法を授業の中で説明し、

実施した。その結果、学生たちの学ぶ姿勢に変化が見られ、意欲的にこの科目を学ぼうとする態度が表出してきた。

今回はその過程を分析し、効果的な教育手法を考察する。

キーワード：社会福祉 コメントシート
意見交流 成長の過程

研究方法

1. 調査対象

2015年度、A大学で保育士養成課程の必須科目である「社会福祉」を履修した1年次学生120名と4年次学生3名。1年次学生はすべて保育士養成課程であり、4年次学生3名のうち1名は保育士養成課程以外である。

2. 調査期間

授業期間と同じ期間の平成27年9月～平成28年1月

3. 調査方法及び依頼方法

A大学の保育士養成必修科目である「社会

福祉」は、1年次後期2単位、1コマ90分の授業であり、130人余が一堂に聴講できる大教室である。その教室で、授業時間内に自由にコメントシートを記入し、提出も自由とした。

そのコメントシートを筆者が作成する論文に活用したいことを15コマ目の授業の最後に学生たちに説明した。よって、学生たちが記載したコメントシートは筆者の研究のために特別に書かれたものではなく、授業を受けての学生たちの素直な気持ちであることを強調しておきたい。

4. 倫理的配慮

対象学生に対して、全員が受講している大教室で、最後の講に論文作成の旨を伝え、特にこれまで記入されたコメントシートを活用させていただきたいことや、特に拒否することも自由であること、そしてその意思をコメントシートに記入してもらった。その結果、コメントシートを論文に掲載することについての承諾を全員から得た。尚、ここで紹介するコメントはすべて原文のままである。

II. 2講から14講までの学びとコメントシート

〈第2講「社会福祉を取り巻く環境」（社会福祉とは何か、日本国憲法と社会福祉）〉

この講のねらいは、①少子高齢社会の現状、②家族形態の変化、③私たちの生活は豊かですか、である。後半では、憲法第25条の生存権保障と国の義務、憲法第13条の幸福追求権について説明した。

さらに、机上の学びに陥らないために、今も実際に起きている事件として新聞記事を紹介した。その記事は「メモに『食べさせられなくて、ごめんね』～28歳母と3歳児の遺体発見 大阪」という内容である。私たちの生

活は豊かであるかどうかを考えるために提示した。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数121名中38名(31.4%)の提出があった。

少子高齢社会と家族形態の変化についての代表的なコメントは以下のとおりであった。

1. 「現在の日本は少子高齢社会であることは知っていたけれど、もはや超高齢社会であることは知らなかったのが驚いた」。
2. 「少子高齢社会のことは高校で何回か授業で触れたことはあったが、ここまでしっかり学んだのは初めてだったので、知らなかった現状もあり、驚きました。少子化を少しでも止めるためにも、国全体で支援すべきだろう。また家族関係では現在なかなか3世代で暮らすことは難しいかもしれない。しかし、近所に住むことだけでもお互いに支え合っていけると思う」。

今も実際に起きている事件として新聞記事についてのコメントの、代表的な意見は以下のとおりであった。3. 「具体的に事件の内容を知って、こんなことがあったんだととても驚きました。こういう人たちに目を向けていきたいと思います」。

コメントシートからわかったこと

社会福祉を取り巻く環境では、少子高齢社会や家族形態の変化のことを統計資料から根拠を示しながら説明した。このことは説得力があることがコメントシートからわかった。

今も実際に起きている事件として新聞記事についてのコメントでは、知らないでいることが多いので新聞を読むようにしたいとする記載や、事件に共感する内容の記事の記載が多く、関心の深さが窺えた。

私たちの生活は豊かであるかについての問いかけで、学生たちの多くは「自分は豊かだから」という理由で「日本人の生活が貧しい

とは思わない」との意見を持っていた。しかし『食べさせられなくて、ごめんね』の記事を紹介したことによって、「具体的に事件の内容を知って、こんなことがあったんだととても驚きました」というコメントを学生から引き出したことは学生の考え方が広がったと考える。

〈第3講 社会福祉の歴史（戦前の社会福祉事業家、戦後の社会福祉の流れ）〉

この講のねらいは、①戦前の社会福祉の歴史、②戦後の社会福祉制度の変遷、③社会福祉は時代とともにどのように変化してきたか、である。

授業の前半で戦前の社会福祉事業家として代表的な5人¹⁾を、レジュメをもとに説明した。時代背景やその人物の人柄をなるべく具体的に伝えられるように工夫した。後半では、戦後の混乱期から高度経済成長期の中で社会福祉の法律がどのように登場してきたのか、また経済の低成長期を経てどのように変遷していったかを概観した。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数116名中48名(41.4%)の提出があった。

戦前の社会福祉事業家についての代表的なコメントは以下のとおりであった。

1. 「石井十次さんはさんはすごい人だと思いました。自分の子どもでない子どもを育てようと思っただけでなく、被災した孤児を引き取って、その子たちが社会に出て馬鹿にされないように教育をきちんとしたことをすごく尊敬しました。大原孫三郎さんがいたからこそ出来たのだとも思いました。『筆子その愛』を買ってみようと思いました。知的障害の子どもの教育などに興味があるので、

石井亮一さんを見直したいです」。2. 「今日、先生に教えてもらった社会福祉事業家の人たちは本当にすごいと思いました。私は保育する立場になろうとしていますが、この人たちがみたいな気持ちで子どもに接し、養護・教育していかなければならないと思いました。同じ日本人として誇りに思いました」。

3. 「私は、高校の時日本史選択だったので、片山潜とかは“労働運動”の人として知っていましたが、社会福祉の事業家だとは知りませんでした。また戦前の社会福祉事業家の成功のウラには協力者が多いのだなと思いました。江戸時代までの結はないものの、みんなで助け合えるのはいいなと思いました。現代にも協力してくれる人がいないわけではないと思いますが、多くの人々は自分に関係がないと思っている人が多いのではと思いました。前回の親子の話にも通じますが、他人と他人はやはり話し合いをし、もっとかかわるべきだと思います」。

コメントシートからわかったこと

学生が記入したコメントシートを読み返ししながら、授業で紹介した戦前の民間社会福祉事業家のことを学生たちが純粋な感性で学びとっていると感じた。ある人は高校の授業の延長線上であろうという軽い気持ちからおそらく授業を聴き始めたかもしれない。歴史は嫌いだからというこれまでの先入観からこの授業を受けた学生がいたかもしれない。私はその様な学生たちに、大学の授業は記憶する授業ではなく、自分で感じ、感動することから始まるということを伝えた。

〈第4講 社会福祉の法体系（社会福祉に関する法律をあげ特長を学ぶ）〉

この講のねらいは、①社会福祉の基礎となる法律を知る。②なるべく多くの法律に接すること。③児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、

1) 石井十次、石井亮一、留岡幸助、片山潜、野口幽香の5人。

児童虐待防止法など、保育士にかかわる法律に特に注目してみる、である。

前半で社会福祉に関する法律を、今の時点でどれほど知っているかを各自で確認することから始めた。障害者基本法や生活保護法、児童福祉法といった社会福祉に関する法律を30示し、内容までほぼ知っている法律を「○」、内容までははっきりしない法律を「△」、全く知らない法律を「×」に区別して、上から順に法律名を読み上げていった。

社会の変化の中でどのような社会福祉に関する法律が誕生していったのか、または誕生せざるをえなかったのかを戦後の中で概観するために30の法律を時代ごとに並べ替えて表に表した。終盤では保育士にかかわる法律の歴史的な背景について時間の許す限り説明した。例えば『児童福祉法』は、わが国の児童福祉政策や考え方の基本であり、戦争直後の混乱期の戦災孤児や浮浪児といった、困窮する子どもの保護、救済を主な目的として、また次世代を担う子どもの健全な育成を図るため、わが国の社会福祉法制の先駆けとして1947（昭和22）年に制定されたことを説明した。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数106名中55名（51.9%）の提出があった。

社会福祉に関する法律についての代表的なコメントは以下のとおりであった。

1. 「社会福祉の法律は○：0，△：6，×：24でした。自分が何も社会福祉の法律について知らないんだなあということを思い知らされました。保育士として、子どもたちに関する法律はもちろん、DV防止法などの保護者をサポートするのに役立つような法律をしっかりと学んでいきたいと思いました。また、こんなにもたくさん法律があるにもかかわらず、虐待やDVなどの事件は絶えないので、

法律の意味がないと感じてしまいました。法律に頼らず、将来保育士として子どもたちとその保護者をサポートしていきたいです」。

2. 「社会福祉についてだんだん興味が出てきて、もっと知りたい！と思うようになってきました。昔から法律とか、社会福祉の関係のことはすごく苦手でゆううつでしたが、不思議と今は苦手意識がなくなりました。私にとって大きな進歩です！これからもっといろいろなことを学びたいです」。

3. 「先生、私は○：4，△：11，×：15でした！ちょっと見栄を張ってうっちゃいましたけど、全然知らなくて改めて驚きました。法律ってたくさんありすぎて、しかも難しいので苦手です。でも、自分の子ども（園児）も弱者になってしまうので、子どもをそういう目に遭わせないためにも自分が学ばなければならないと思います」。

コメントシートからわかったこと

学生が記入したコメントシートを読み返しながら、学生たちが社会福祉に関する法律を知らないことに相当の衝撃を受けていることをまず感じた。そのことに対して私は「知らないことが発見できたことに意義があります」と伝えた。「社会福祉に関する法律がこんなにあるとは思わなかった」という感想も多かったが、それについても「この時間で発見できてよかった」と伝えた。そして社会福祉小六法を時間の許す限り実際に読みあった。読んだところはマーカーを引いた。

法律のことを何も知らないでいたということ率直に認めていることに学生たちの飛躍の可能性を確信した。また、「○，△，×」を付ける尺度は個々によって異なるため、その数に重きを置くのではなく、わからない法律については素直にわからないことを認めようと勧めた。

〈第5講 社会福祉行財政, 実施機関(福祉に使う財布の中身と, 福祉を行う機関を学ぶ)〉

この講のねらいは, ①社会福祉行財政の仕組みを理解する。②社会福祉を支える施設を理解する。③保育士として知っておかなければならない施設について理解する, である。前半の講義では, 2015(平成27)年度国の一般会計予算の内, 歳出総額100%の中で社会保障費の占める割合が32.7%であること, 社会保障給付費総額を100%とした場合, 年金: 医療: 福祉その他の比率が5: 3: 2であること等を, 財務省ホームページの資料をもとに説明した。

後半の講義では, 社会福祉を支える施設を社会福祉小六法の巻末資料をもとに, 施設数と定員・在籍者数, 種類と目的を概観した。

最後に, 保育士として知っておかなければならない児童福祉施設として助産施設, 乳児院, 母子生活支援施設, 保育所, 児童養護施設, 児童自立支援施設を取り上げた。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数114名中29名(25.4%)の提出があった。

財政面で社会保障費の分野でのコメントでは, 1. 「年金・医療・福祉の割合について, 今回の授業で完璧に覚えました。また社会福祉の制度の措置制度と契約制度の違いもよくわかりました。どちらの制度のほうが良いとはすぐには決められませんが, 判断材料が得られてよかったです」。2. 「社会保障給付費のグラフを見て, 福祉があまりにも少ないと感じました。もう少し増やすことができたなら福祉ももう少し安定するのではないかと思います。今と昔の社会保障給付費が違うことを知れた。今の国のお金がどのような状況なのかがよくわかりました。借金がかかりあるということが分かった。日本は少し自分勝手のように思いました。国内で借金をしてい

ても, この先限界が来ると思う。なので, 今から対策を考えるべきだと思う」。3. 「乳児院は第一種社会福祉事業なのですね。乳児院で働きたいと思っているので覚えておきます!」。

コメントシートからわかったこと

社会福祉の財源を学ぶ前に, わが国の財政がどのようになっているのかを財務省HPの資料を概観した。国の財政状況と, その中で社会保障費の割合について説明したところ, 日本の借金が多いことを知らない学生が多かった。措置制度と契約制度についてはどちらの制度にもメリットとデメリットの両方があることで, もし自分ならどちらの制度の方がいいかといった考え方ができたのではないか。さらに次のコメントもあった。「最近, 社会福祉の授業が前より興味深くなりました。知らない困る制度が多いので, 「こんな制度もあったな」と思い出せそうなので, 自分のためにも(子どもたちのためにも)ちゃんと聞こうと思えるようになりました」。

また, 乳児院で働きたいと思っている学生がすでにいた。その学生には目的を持ちながら学び続けることは知識を習得する上で非常に有効であることを伝えた。

〈第6講 社会保障制度(社会保障制度全般について学ぶ)〉

この講のねらいは, ①社会保障とは何か, ②社会保障の3つの分野である社会保険, 公的扶助, 社会福祉サービスについての理解, ③現在の社会保障制度の課題の理解である。社会保障制度がもしなかったら私たちの生活はどうなるのかということについてまず学生たちに問題提起をした。次に, 社会保険の仕組みについて説明した。社会保険ということばをほとんどの学生は理解していなかった。ましてや公的扶助ということばに触れたこと

は初めてという学生がほとんどであった。最後に、社会福祉小六法にて児童手当法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当法をもとに手当制度の説明を加えた。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数114名中49名（43.0%）の提出があった。

社会保障制度の分野でのコメントでは、1. 「どんな人でも、ある日突然病氣やけがをしてしまったりする可能性はあります。自分でなくても、自分の家族や大切な人がそのような目にあってしまうかもしれません。そのため、社会保障については他人ごとではなく、誰もがその内容や仕組みについて知るべきだと感じました」。

また、近年非正規雇用労働者が増加していることに関しても、2. 「非正規雇用の人が4割を占めているということを知り、驚きました。つまり、4割の人が簡単に会社で捨てられると考えると恐ろしいなと思いました。そのような人たちに支えられて社会は回っているんだなあと思うと、感謝の気持ちが足りないなと思いました」。非正規雇用労働者についての意見では、私は「非正規雇用の人たちは使い捨ても同然です。日本のGNPはそういう労働力によって支えられているのです」と返答した。3. 「年金の納付率の低さについての話を聞いて、高校の家庭科の先生が免除・猶予の手続を自分ですべきことだということを知らずに払っていなかったという失敗談のことを思い出しました。だから私たちにはちゃんと手続をするように教えてくれました。私はその先生の話が印象的であったので、20歳になる頃に手続きをしようと思います。しかし、若年層では知らない者が多いのではないだろうか。それが若年層の納付率の低さにつながっているのではないかと考えます。そのため、若年層が情報をき

ちんと得られるようリーフレットを配布するなど対策をたてる必要があると考えます。また、不信感の解消や実質的な納付を増やす対策をとるべきだと考えます」。

コメントシートからわかったこと

社会保障制度と聞いても、または文字に触れても初めは自分たちの生活とはほぼ無関係であると考えていたようであった。そのことは複数のコメントシートからも窺えた。又、このような質問がコメントシートにあった。「昨日インフルエンザの予防注射をした時、保険証も診察券も必要ありませんでした。何故なのでしょう？」。私は「大変良いところに気付きましたね」とコメントを返した。

最後に、「社会福祉のこの授業を受けてきて、新聞を開く機会が増えてきたように感じます」というコメントシートもあった。新聞は社会福祉を学ぶ上で生きた教材であるので、このコメントについては授業の中で紹介した。

〈第7講 低所得者福祉（生活保護制度を中心にスティグマについても考察を試みる）〉

この講のねらいは、①貧困の現状を知る、②憲法第25条に記されている生存権保障と公的扶助の意味、③公的扶助である生活保護法を理解する、である。

学生たちにこのような質問をした。「経済規模で世界第3位の日本だから、この国に貧困などあり得ないし、もしあったとしても、それは一部の人のことだと思うか…？」とまず問いかけた。

授業の中盤では憲法第25条の生存権保障の意味を問いただした。私たち国民は、もしものことがあっても、健康で文化的な最低限度の生活を送ることができるように国から保障されている。しかし、現実には貧困や生活苦から死亡事件や病気であるにもかかわらず医療を受けられない事案があることを、新聞記

事をもとに紹介した。

さらに生活保護受給者に対してはスティグマが存在することを説明した。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数103名中41名(39.8%)の提出があった。

貧困についての反応はいくつかのコメントシートにあった。

1. 「相対的貧困が日本は4番目に多いなんて知らなかったです。豊かな国だと思っていました。子どもの6人に1人が貧困だなんて悲しいです」。2. 「日本は本当に豊かな国なのかという疑問がだんだん湧いてきました。私はよくお金がないとか金欠だとか言っています。しかし、3食ご飯を食べることができて、自分の夢のために両親に4年間の高い学費を払ってもらって恵まれた環境の中で勉強しています。そんな環境で生活しているのに、お金がないと騒いでいるのは、本当に生きるか死ぬかという状況にいる人にとっても失礼だと思いました。私がそういった人のために出来ることはあまりないかもしれませんが。せめて自分の生活に常に感謝しようと思いました」。3. 「大学生になると、多くはアルバイトを始める。私もみなと同じようにバイトを始めたが、それは自由に使えるお金がほしかったから。それでも授業やサークルで忙しく、お金が思うように稼げなかったり、足りないと感じたりする。でも、貧困というものは味わったことがない。それは、両親が私のために働いてくれて、貯金をしてきてくれたからだと思う。また、保育士になると貧困に悩む母子やアクシデントに困っている家族に出会うかもしれない。そんなときに、生活保護だったり、さまざまな救いの手段を提示できるような知識も保育士には必要だと思う。スティグマについても深く考えさせる話だとも感じました」。

貧困と生活保護との関係に関するコメントシートでは、以下のコメントがあった。

給食費を払えないでいる家庭の子どもたちへの対応に対する新聞記事のコメントシートには以下の内容があった。4. 「給食費を3カ月未納だと停止することにおいて、子どもの責任ではないにもかかわらず、子どもに恥をかかせてしまうようなことになるのは、教育的にもどうなのかなと思いました」。

コメントシートからわかったこと

貧困ということばをおそらくこれまで身近に感じてこなかったのだろうと、寄せられたコメントシートを読んで思った。貧困とは食べ物を買うお金がないほどの状態をいうことであって、日本ではほぼあり得ないと認識していた学生たちがいた。だから日本の貧困率がこれほど高いとは想像していなかったようである。

具体的に貧困が原因で死亡した母子世帯の新聞記事を紹介したところ、これが現実であると認識したようであった。

その他、給食費を払わない親に対して学校で子どもに給食を与えず、自宅から弁当を持参するように決定した事案の新聞記事に対してもいくつかのコメントで自分の意見が述べられていたことは、将来の保育士を目指す学生たちにとって、考える良い材料になったと思われる。

〈第8講 児童家庭福祉（児童家庭福祉を様々な角度からとらえてみる）〉

この講のねらいは、①子どもを取り巻く環境を理解する、②社会福祉小六法で児童家庭福祉に関する法律や施設を学ぶ、③児童虐待の現状と児童虐待防止法を学ぶ、であった。

子どもを取り巻く環境を、授業の前半で学生たちを20グループに分け、1グループでいくつか子どもを取り巻く環境は何かを議論し、

いくつかの中から上位5つをそのグループの上位項目とすること、そしてその5つを黒板に書いてもらった。

児童家庭福祉に関する法律や施設については、社会福祉小六法で関係するページをそれぞれ開き、マーカーで線を引いた。児童福祉法に関しては、成立過程の背景を改めて説明した。

児童虐待の現状と児童虐待防止法については厚生労働省の公表資料をもとに現状を知り、また具体的な事件を、新聞記事をもとに紹介した。併せて児童虐待防止法を社会福祉小六法で確認した。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数118名中52名(44.1%)の提出があった。

子どもを取り巻く環境についてのコメントシートを紹介する。

1. 「取り巻く環境について挙げた時に自然とマイナスなことばかり挙がり、なんだか悲しい社会だと思いました」。2. 「今日はグループで話し合いをしました。見事にマイナスの意見ばかりでしたね。自分たちのグループはプラスの意見は一つもあがりませんでした。先生は「先入観なしで」とおっしゃいましたが、どうしてもマイナス意見ばかりになってしまうのは、日ごろ見かけるニュースなどの影響もあるのではないのでしょうか。虐待というワードが目立つこと、そして実際虐待が減っていない（どころか増えている）のも、なんだか悲しい気持ちになりました」。

また、児童福祉法成立の歴史的背景を学びながら、3. 「私たちが今、当たり前のようにしていること、例えばご飯を食べる、学校に通えるなどは、実は当たり前のことではないということが分かった。世界や戦後の日本においては、子どもたちでさえも、ご飯がなく、家もない子どもたちが大勢いる。そのよ

うな現状を知り、自分たちが今当たり前のように思っているこの生活に感謝しなければならないと思ったのと同時に、そのような貧しい生活を強いられている子どもたちを一人でも多く助けたいという思いが強くなりました。保育士になる上で、このような子どもたちを助けてあげたいと思う。しかし、このような子どもたちは保育所に来ることも難しいと考える。そのような状況の子どもたちをどのようにして助けるか考えていきたい」。

将来自分が保育士になった時にどのようなことができるのかを今から考えていこうという強い意志が読みとれたコメントであった。

コメントシートからわかったこと

子どもを取り巻く環境を教科書の読みながら説明することは簡単である。しかし自分たちがどのように捉えているのかを学生たちに考えてほしかった。そのねらいは見事に的中した。

「グループごとで意見を出し合って、黒板にまとめたら、とても見やすかったし、分かりやすかったです」。「他のグループの意見は、私の思いつかなかったことばかりで、それもあつなあと、考えの幅が広がりました」。「今の子どもを取り巻く環境をみんなで考えてみて、自分の班の中でも、班ごとで意見が違って、すごく面白かった」とあるように、自分たちで思考し、授業を組み立てるやり方は意欲的に授業に参加できるという点で効果的であることがわかった。

児童虐待事案については社会福祉小六法で児童虐待防止法のページを開き、特に第2条の定義と児童虐待の現状を学んだ。児童虐待の新聞記事も利用した。児童虐待の事案については耳をふさぎたくなるというコメントが多くあったが、その中で、虐待を繰り返す親を支援する体制を作り上げないと虐待はなくなるならないといった、子育て環境の整備を考え

ていこうというコメントもあり、この問題に関する考えの深さが窺えた。

〈第9講 高齢者福祉（高齢者の現状と高齢者が抱える問題を理解する）〉

この講のねらいは、①高齢社会の現状、②介護保険制度の誕生と現状、③高齢者虐待である。

愛知県大府市JR共和駅で起きた認知症老人の列車事故を、地元の事故として紹介し、地裁、高裁判決と2016年にも出される最高裁判決についても論点を整理した。

また、2006年7月21日京都地裁「地裁が泣いた 認知症母殺人公判」判決の記事を紹介し、論点を整理した。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数117名中54名(46.2%)の提出があった。

高齢者福祉についてのいくつかのコメントシートを紹介する。1.「私は、家族が介護をすべて背負うことが当然だと思っていたし、それをおかしいと思ったこともありませんでした。しかし、それは私の家族だから出来たことなのかもしれません。現代の核家族化が進行しているような時代では難しいと言われていたのも納得できます。家族が求める制度をもっと増やせるように、政府はもっと親身に相談に来る人の話に耳を傾けるべきだと思います」。2.「愛知県大府市共和で起きた事件は判決が難しいなと思った。認知症の人は認知症の人が介護しなければならない状況は、介護を必要とする人に十分な介護が与えられていないことを意味していると思った。自分の親だし、自分が面倒を見ようと思っても、介護していると辛くなってしまうのかなと思った」。

大府市内で起きたJRの事故については、大半が認知症の人側に立った意見であったが、

反対の意見もあった。

3.「紹介して下さった大府の事件、判決は正しいと思います。ずっと監視しているのは無理と言っても、それでも社会に迷惑をかけたり、損害を与えることがダメ、というのが社会の声でしょう。高齢者が増え続けて、社会や介護が追いついていないというのはとてもかなしいことです。でも、私に何ができるのか、何をすべきなのか・・・分からないです。情けないです。全部家族任せも、国任せも出来ない現状、どうすればよいのでしょうか。」

コメントシートからわかったこと

学生の中には自宅で祖父祖母と同居している人もいたり、認知症の方を見ている人のコメントもあった。介護保険制度の不十分さや介護保険法の不備を指摘する意見が目立った。

新聞記事から具体的な事案を説明したことによって、より身近に介護の現場における厳しさと介護保険制度の貧弱さ、近隣の人との関係の希薄さ、家族で介護を行うことの限界といったことを学生なりに感じ取ったのではないだろうか。

愛知県大府市で起きた事故は、身近な地域で発生した事案として自分たちのものとして感じ取ったことであろう。さらに、京都で発生した介護における殺人事件のそのことを知ることによって、さらに悲惨さを認識できたコメントシートの反応があった。

〈第10講 セーフティネット・クライシス（セーフティネットが機能していない現状を知る）〉

この講では、「わが国の社会保障制度は機能しているか、問題点を知り、セーフティネットの現状を点検する」という目標を提示した。教材としてNHKスペシャル『緊急報告・社会保障が危ない（セーフティネット・クライ

シス)』(平成20年5月11日放送)のDVDを放映した。この番組では4つのテーマでそれぞれ問題提起があった。

コメントシートは出席者数116名中40名(34.5%)の提出があった。

1.「私と変わらない年齢の子どもたちが、勉強したくてもする場がなかったり、問題集が買えなかったり、などの問題を抱えていることに胸が痛みました。原因も、お母さんにあるわけではなく、お母さんもすごくすごく頑張って働いているにもかかわらず、娘に辛い思いをさせてしまっているお母さんもとて辛いです。国の援助も、制度はあっても実際に利用する人にとって良いように機能しないと意味がないと思います。そんな中で、NPO法人の無料の学習塾を開くということは、成績面でのサポートはもちろんですが、やはり「居場所はここにある」ということで大きな精神面での安心につながると思います」。2.「“全ての人により良い保障を得られるように”と定められた健康保険が、その保険料の高さから保障を受けられなくなっている人が多くいる。高齢化社会、医療の発展が原因で長生きしている高齢者が多い。その多くいる高齢者を支える手立てがない状況がある。また、非正規社員の増加にも問題がある。非正規社員にも保障を広げる必要がある。国が負担する保障費の増加を制限するために、自立支援という方向にある。しかし、家族に頼れない状況にある高齢者を見捨てるような状況になっているのではないだろうか。また、介護の役を任されているヘルパーの給料の安さなどの問題もある。必要な保障を支えるためには、お金をかける必要があるのではないだろうか。母子家庭への支援についても、子どもにしわ寄せが来ている状況がただ悲しい。今後の世の背負う子どもの生活は最も保護すべき存在ではないだろうか。「保

険料が高いために保険証が持てなければ何のための保険なのでしょう」と筆者は答えた。

3.「今回のビデオを観て、社会的に弱い立場の人たちのための健康保険、介護保険、生活保護の制度は、利用したくても利用できないという状況に悔しさを感じました。非正規社員、高齢者、母子家庭など、生活が苦しい人ほど手厚い手当をしなくてはならないのに、その人たちが辛い思いをし続けているようでは意味がないと思います。財政が厳しいから支援の金額を減らすというのは、貧しい人たちを見捨てているように感じます。何のための社会保障制度なのか、減らしてはならない手当であることを政府はきちんと把握してほしいです」。

コメントシートからわかったこと

国は憲法第25条で国民の最低限度の生活を保障しているが、実態はそうではないということ映像を確認した。その意義は大きい。社会保障制度が機能していない現状と、その機能していない社会保障制度は修復されないまま、立場の弱い人たちが犠牲になっている現実を学生生たちは自分のことのように感じ取ってくれた。このことは大きな収穫であった。将来保育士として現場に立った時に遭遇するかもしれない子どもの貧困の現状は大人の貧困とも同じである。そのことが認識できたはずである。

〈第11講 障害者福祉(障害者を取り巻く環境、障害者福祉の全般と虐待の実態を学ぶ)〉

この講のねらいは、①わが国の障害者全体の把握、②障害者に関する法律の理解、③障害の考え方、④障害者虐待、である。

講義の冒頭で、新聞記事を紹介した。ワタミという会社で過労が原因となって自殺した女性社員の記事である。このことについて自分ならどう考えるか、ということの問題提起

した。さらにブラック企業やブラックアルバイトなるものが社会には多く存在しており、労働者や若い学生アルバイト生たちが企業の犠牲者になっていることについて、自分のこととして捉えてみる必要があることを説明した。

障害者全体の把握では、『平成27年版障害者白書』で障害者数を確認した。障害者に関する法律の理解では、社会福祉小六法で障害者基本法等を参照しながらマーカーを引いた。

障害の考え方については、従来の概念であるICIDHと現在の概念であるICFを紹介した。

最後に障害者虐待では、社会福祉小六法で障害者虐待防止法を調べ障害者虐待の現状を紹介した。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数113名中41名(36.3%)の提出があった。

講義の冒頭で紹介した過労自殺の記事に対しては学生たちからコメントが届いた。

1. 「過労で自殺してしまったという新聞の記事でしたが、自殺を個人のせいにするのは許せないと思いました。自殺するしかないと思わせるまで追い込んだのは会社であるのに…。人を会社のコマとしか考えていないように思えてしまいます」。

このワタミ過労自殺事件に対しての学生たちの反応は鋭いものがあった。また、講義で紹介した戦傷病者の写真に対しては学生たちからコメントが届いた。

2. 「日本のために頑張って戦った兵隊さんがケガや病気で苦しい思いをし、お金くださいと人に頭を下げているのを見て、すごくひどいと思いました。日本のためにと頑張った人たちのためになぜ国は何年もその人たちを助けなかったのか」。

障害の考え方についてのコメントでは、

3. 「私は今のところ障がいをかかえる子

もを支援する仕事に就きたいと思っています。しかし、障がいのある子だけを特別扱いし過ぎるのは反対に差別になるのではないかと思う時もあります。障がいのある方と、そうでない方との間をどう取り持つか、これから考えていかななくてはいけないと思いました」。

障害者差別、社会的不利、ノーマライゼーション、インクルージョン、障害者権利条約といったキーワードにつながるコメントが多かった。

コメントシートからわかったこと

ワタミの過労自殺事件の記事に対する反響は大きかった。41名のコメントシートの内12名の記述があった。ワタミの事件に限らず、大学生のアルバイト先にもあるかもしれないので、自分のこととして考えるように伝えた。戦傷病者、傷痍軍人の人たちの悲惨さを映像で示した結果、強いインパクトを持ったらしい。このことについては4名の記述があった。

また、障害者虐待に対しても、許せないといったコメントがあった。総じて言えることは、この分野に対しての関心は強いのではないかと感じた。障害児保育、障害児施設のことを他の科目で学んでいることも背景にある。

〈第12講 援助技術の基礎（日本保育士協会倫理綱領とバイスティックの7原則を学ぶ）〉

この講のねらいは、①保育士と社会福祉援助技術（ソーシャルワーク）、②社会福祉援助技術（ソーシャルワーク）の種類、③社会福祉援助技術（ソーシャルワーク）とバイスティックの7原則、の3点の理解である。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数116名中43名(37.1%)の提出があった。

保育士の倫理に関しては、社会福祉小六法で『日本保育士協会倫理綱領』を調べた。

1. 「保育士の信用失墜行為の禁止、秘密

保持義務、名称の使用制限の内容について理解することが出来ました。私自身、保育士になりたいと思っているので、とても勉強になりました。ちゃんとこの重要な3点を把握しておこうと思いました」。自分の将来の職業と結び付けている人のコメントからは、学ぶ意志の強さが表出していると感じた。2.「保育士に必要なものは、専門的知識、技術だけではなく、倫理観・価値観があるというのは、本当にその通りであると感じました。保育者は、子どものお手本である。親や保育者が誤った倫理、価値観を持って子どもに教えれば、子どもに誤った価値観が身についてしまう。なので、きちんとした価値観・倫理感を身につけたいと感じました」。

バイスティックの7原則についての反響は大きかった。43名中7名の方からコメントが届いた。3.「バイスティックの7原則がとても大切なことがよくわかったが、いざ私がそのような場面にあった時に援助の言葉がかけられるかは不安だと思った。しかし、そのような場面にあってしまった場合には、しっかり保護者に寄り添わなければならないし、少しでも悩みが軽くなるように話を聞きたいと感じた」。

コメントシートからわかったこと

バイスティックの7原則は、学生たちも深く関心を示してくれた。提出自由の課題にも多くの学生が取り組んでくれた。さらに倫理観・価値観が人として重要であることが分かったというコメントが多く寄せられたことは、学生たちの感性の豊かさが証明されたものといえる。

〈第13講 精神障害者福祉（社会福祉が特に遅れている精神障害者分野に特化して学ぶ）〉

この講のねらいは、①精神障害者の現状を知る、②精神障害者処遇の歴史、③精神障害者

に対する差別・偏見、について時間の許す限りに努めるというものであった。

この授業は、障害者の中でも福祉施策が遅れている、または理解されず、それゆえに差別・偏見の対象となりやすい精神障害者のことを学ぶことにより、保育士として将来に役立つようにしようという狙いから設定した項目である。

「母を入院させ一人になった一圧倒的な絶望感のなかを生きる子どもたちがいる」という週刊AERA（朝日新聞社2015年12月14日）の記事を紹介した。精神障害者の問題と子どもたちの問題が無関係ではないことを伝えるためである。

次に伝えたことは、精神障害者処遇の歴史である。精神障害者は精神病患者として精神病院（現在の表記は「精神科病院」）に隔離・拘束・収容されてきた歴史を紹介した。長期入院によって人権侵害事件が多く発生し、長期入院中心から地域生活に精神障害者処遇が移行しつつあるが、その速度は遅いことを説明した。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数112名中57名（50.1%）の提出があった。

1.「精神障害者と聞くと、どうしても言葉が強すぎて、暗いイメージ、『何を考えているか分からない人』『何をするかわからない人』といった印象を抱いてしまいます。しかし、精神に病を抱えている人は思っているよりも身近に何人もいて、私たちと変わらない、普通の人たちばかりです」2.「精神障がい者のイメージは、何か辛いことがあってうつ病になってしまったり、普段から常に暗い印象でいたりするイメージ。気分の変化が激しい。日本が昔、精神病の患者さんを知識不足によってとてもひどい扱いをしていたことを初めて知りました。精神病になってしまっ

た患者さんはとても辛いだろうに、そんな気持ちも知らず本当にひどいと思いました」。

3. 「ライシャワー事件のあと、(隔離・拘束・入院中心・『ルポ・精神病棟』の紹介から)患者さんを蹴ったり、殴ったりしていたことを聞いて、患者さんの人権が全く無視されていて、とてもかわいそうだし、無視する人に怒りを覚えました」。4. 「怖い、急に暴れ出しそう、よくわからないことを言いそう、目がギョロギョロしていたり、歩き方、動き方が不自然そう…というイメージを書いてしまいましたが、精神障がいを持っている人のことを良く分かっておらず、勝手に思っていることばかりでした。昔は座敷牢に閉じ込められていたのですね。本当にひどいことです。同じ人間なのに人間として接していない。現在では病院で入院されていると思います。もう悲しいことは起きていないと思っていましたが、先生が『全てがいい病院ではない』とおっしゃっていて、苦しくなりました」。

コメントシートからわかったこと

これらのコメントを読みながら、精神障害のことを若い人たちは本当に知らないのだということが分かった。そして、精神障害者処遇の歴史を伝えていくことの大切さを改めて認識した。特にそれは5のコメントに代表されるものである。

〈第14講 司法福祉(特に福祉の支援が必要であると考えられる司法福祉分野を概観する)〉

この講のねらいは、社会福祉の支援が必要な対象者として刑務所出所者(仮出所者を含む)、少年院退院者(仮退院者を含む)に対しての福祉的支援である司法福祉を伝えることである。

まず、このテーマに関心を持ってもらうために、刑務所内の様子を紹介した『NHKクローズアップ現代、刑務所、高齢受刑者の現

状』(2014年12月4日)の映像を約15分間流した。

その後、受刑者の様子、受刑者が出所又は仮出所するが、社会に何の支えも持たない人は再犯をして再び刑務所に戻るというサイクルを紹介した。

講義の前半は、①司法福祉とは何か、②司法福祉に関する法律と更生保護、後半は「ストーカー規制法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV法)」そして時間の許す限り『犯罪被害者支援法』についての紹介を試みた。

保育士としての職業のなかで、もし司法福祉の対象者がいたとしても、その問題が子どもたちと無関係ではないことを伝えるためである。

コメントシートの紹介

コメントシートは出席者数115名中34名(29.6%)の提出があった。

司法福祉についてのいくつかのコメントシートを紹介する。

1. 「1回犯罪に手を出してしまうと、社会復帰できず生活が出来ないから、また犯罪をしてしまい、罪が重くなってしまふ負の連鎖から高齢者が抜け出せなくなり、刑務所で介護をしなければいけない社会だということを知りました。1回の犯罪だけでもしてはいけません。だが、負の連鎖をつくってしまう社会の方がだめだと思います。犯罪者だとしても温かく迎えることのできる社会をつくるべきだと私は思います」。2. 「受刑者の中でも高齢受刑者が増加しているということを知り、大変驚いた。また、多くの人々が再び罪を犯して刑務所に入っているという。その理由の一つに、出所してから帰る場所がなく、社会的に居場所を失ったためだと知った。また、授業の中で仮釈放という制度があることも知った。しかし、このような仮釈放とい

A 大学における保育士養成課程の中で「社会福祉」を学ぶ効果的な教育方法の検討（宮沢 和志）

表 コメントシートを5回以上提出した人の推移

人数	授業回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	コメント提出回数	出席回数
	授業内容 学生No	社会福祉の考え方	取り巻く環境	社会福祉の歴史	社会福祉の法体系	行財・実機関	社会保障	低所得者福祉	児童家庭福祉	高齢者福祉	セフネット	障害者福祉	援助技術の基礎	精神障害者福祉	司法福祉	全業まとめ		
1	学生1		○		○		○							○	○		5	12
2	学生2				○		○		○				○			○	6	11
3	学生3				○		○		○	○	○						6	12
4	学生4		○	○	○	○	○	○	○	○			○				8	15
5	学生5		○	○	○	○	○		○	○		○					5	15
6	学生6		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	12	15
7	学生7				○		○	○	○	○			○	○	○		7	15
8	学生8		○	○	○		○			○	○					○	8	15
9	学生9			○	○	○		○		○	○			○	○	○	10	15
10	学生10		○		○					○				○	○		5	15
11	学生11				○		○		○	○			○				5	14
12	学生12		○	○							○		○			○	6	14
13	学生13							○	○	○			○		○	○	7	14
14	学生14			○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	10	15
15	学生15				○		○	○				○	○	○			5	14
16	学生16			○	○					○	○		○	○	○	○	7	14
17	学生17		○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	13	15
18	学生18		○		○		○			○			○				5	15
19	学生19		○	○	○	○	○	○	○	○							7	15
20	学生20		○	○	○	○	○			○						○	7	13
21	学生21			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	15
22	学生22			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	15
23	学生23			○	○						○			○		○	5	15
24	学生24		○	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	12	14
25	学生25								○		○	○	○	○			5	15
25	学生26		○	○					○		○	○	○			○	7	13
27	学生27		○							○	○	○	○		○		6	15
28	学生28			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	15
29	学生29			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	15
30	学生30							○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	15
31	学生31			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	15
32	学生32		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	15
33	学生33			○	○						○			○			5	14
34	学生34			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9	15
35	学生35				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9	15
36	学生36		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	15
37	学生37			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	15
38	学生38				○				○	○				○	○	○	6	15
39	学生39													○	○	○	5	15
40	学生40				○					○			○	○	○	○	5	14
41	学生41				○	○		○	○	○			○	○	○	○	7	15
42	学生42				○	○		○	○	○				○	○	○	6	15
43	学生43		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	15
44	学生44		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	15
45	学生45				○						○			○	○	○	5	15
46	学生46			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	15
47	学生47				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	15
48	学生48		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	15
49	学生49						○			○		○	○	○	○	○	6	15
50	学生50		○	○						○				○	○	○	7	11
51	学生51			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	15
52	学生52		○	○						○			○	○	○	○	6	12
53	学生53		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	15
54	学生54				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	15
55	学生55		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	15
56	学生56		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	15
57	学生57						○			○	○	○	○	○	○	○	6	15
58	学生58		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	15
59	学生59		○	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○	10	11
60	学生60		○	○					○			○	○	○	○		7	12
コメント提出数			38	48	55	29	49	41	52	54	40	41	43	57	34	53		
出席者数		121	121	116	106	114	114	103	118	117	116	113	116	112	115	114		
コメント提出率			31.4	41.4	51.9	25.4	43	39.8	44.1	46.2	34.5	36.3	37.1	50.1	29.6	46.5		

※ 受講者総数124名中、コメントシートを5回以上提出した学生数は60名であった。
 ※ コメント提出数には1～4回提出した人も含まれるため、縦軸の合計数とは一致しない。
 ※ 学生Noは学生の出席番号とは無関係である。

う制度があるにもかかわらず、負の連鎖を犯してしまうのはなぜかと考えた」。3.「高齢者の比較的軽い犯罪が増えてきていることは聞いたことがありますが、繰り返し罪を犯してしまったり、せっかく出所しても仕事が見つからなくて生活が苦しくなったり、自分の帰る場所がなくなってしまうたりして、また罪を犯してしまうという負の連鎖があるということを初めて知りました。そういうことがあるので、余計に犯罪が増えてきてしまっているのですね。生活を改めようと思って仕事を探すけれど、前科があるということでアルバイトもさせてもらえないということ（今回の）ビデオで知りました。可視化に前科があると軽蔑したり少し怖いかもしれませんが、またちゃんとした生活を送りたい、もう犯罪をしないと改心した気持ちを汲み取り、是非雇ってもらいたいです」。

コメントシートからわかったこと

司法福祉の意味、司法福祉の対象者のこと、出所者の中には社会からの支援を受けられず、または自ら拒否して再犯を繰り返す人が多いことなどが理解出来たのではないか。そういう言った内容が提出されたコメントシートから読みとれた。

Ⅲ. 学生個人のコメントシートからの学び

それぞれの授業に出席し学びながら、学生たちはどのように成長していったのかの過程を、学生たちが記載したコメントシートから紹介し、教員の返信分を「→」で示す。ここでは紙面の関係上、3名の学生に限定して取り上げる。

《学生Aさんのケース》

コメントシート 提出回数14回

第2講：「社会福祉を取り巻く環境」の授業に対するコメント

『“振り返り通信”とてもびっくりしました。こんな学級通信みたいなのは中学生ぶりで、とてもなつかしく少し嬉しかったです。小六法を私は保育小六法を持っていたので買うのをやめてしまったのですが、今日の新聞レポートのDV防止法は載っていませんでした、やっぱり買った方がいいのかな、と思いました。また、今日の授業の“私たちの生活は豊かですか？”の記事がとても悲しかったです。子どもが犠牲になるのはかわいそうだと思います。このような事件を起こしているのは今の社会なのだと思うと、それもまた悲しいです』。

→「“振り返り通信”を作成してみました。

うまくいくとよいのですが、そのうちにみなさんも飽きてきて見向きもしてくれなくなりそうです。小六法は是非購入してください。私の授業でたくさん使いますから。それからいつの世も悲劇は一番弱い部分に現れます」。

第3講：「社会福祉の歴史」の授業に対するコメント

『私は、高校の時日本史選択だったので、片山潜とかは“労働運動”の人として知っていましたが、社会福祉の事業家だとは知りませんでした。また、戦前の事業家の成功の裏には協力者がいることが多いのだなと思いました。江戸時代までの結はないものの、みんなが助け合えるのはいいなと思いました。現代にも、協力してくれる人がいないわけではありませんが、多くの人々は自分に関係ないと思っている人が多いのでは、と思いました。前回の親子の話にも通じますが、他人と他人はやはり話し合いをし、もっと関わるべきだ

と思いましたが。話は変わりますが、前回のコメントシートへのお返し、嬉しかったです。

小六法買います』。

→「高校の日本史の授業で学んだから片山潜を知っていたのですね。そういう人が少なからずいらっしゃいました。助け合える関係はいいと思いながら、同時に煩わしさを感じてしまうのは今の人たちが多忙すぎるからでしょうか。これから小六法をどんどん使って学びますよ」。

第4講：「社会福祉の法体系」の授業に対するコメント

『小六法を買いました！今日初めて開きました。憲法の時間の時より楽しいです。小六法も読むと楽しいです。まだ、今日やった児童のところくらいしか読んでいませんが、知らない法律がいっぱいあったので、少しずつ読んでいってテストまでに完璧な小六法にしたいです』。

→「小六法を初めて手にした感想でしたね。大学生になった感じがするでしょ！社会福祉のことはほぼ法律によって実行されていますから、小六法は私の授業の出発点になります。毎回見るようにしますからマーカーをいっぱいつけましょうね」。

第5講：「社会福祉行財政、社会福祉の実施機関」の授業に対するコメント

『私はまだ18歳です。早生まれなのであと4カ月くらいは18歳です。今まであまり気付かなかったのですが、18歳とは一つの区切りの歳で、“18歳以上”とか“18歳以下”とかの区切りが多い気がします。何かを契約するにも18歳ではできないものが多いです。もちろん、それで得することもあります（料金とか）が、私の周りの友人はもうほとんど19歳となり、なんだかおいてけぼりな気分です。また、19歳になっても友人たちは、今度は20歳となります。制度の年齢制限が学年別で4

月に一気に変わった方がわかりやすいのにな、と思いましたが』。

→「まあ、そんなに焦らなくても結構です。イヤだ…と思っても歳は増していくのです。大人になんかならない方がいいです…。まだ18歳です…の方がいいです！」。

第6講：「社会保障」の授業に対するコメント

『※今日のお話を聞いて、高校までの知識で知ってはいましたが、日本の将来は危ういな、と改めて思いました。他の国のように破産しないことを祈ります。※先生手づくりの絵本、とても楽しく見させていただきました。このお話を知っていましたが、ジョンジーはこんなに後ろ向きだったかな？と思いました。「最後のひと葉」でジョンジーの代わりにベアマンさんが亡くなってしまうのも驚いたのですが、とても心温まるお話だと思えました。ありがとうございました』。

→「ベアマンさんは傑作を描けたのでしょうか。もし描けたとしても死んでしまっただけではいけません。物語であったとしても悲しすぎます」。

第7講：「低所得者福祉」の授業に対するコメント

『今日は人が少なかったですね。木曜日が3限だけになってしまうのは今回で2回目です。正直、今日来なかった子たちの気持ちもわかります。しかし、来ることに意味があると信じて今日は学校に来ました。今日、授業では「貧困」についてのお話で、若者のフリーターのことにも少し触れていました。私は昨日、ちょうど「フリーター、家を買う」という本を読みました。昨日と今日で将来のことが少し不安になりました。また、日本は豊かな国だと思っていたので、OECD諸国の中で4番目に高いとは驚きました』。

→「そうでしたか…。私の授業しかなけれ

ば欠席しますね。私も大学の時に何度かそういう場面がありましたが、私は休みませんでした。たとえその授業しなくても出席していました。学ぶことが楽しかったからです。11/12に休んだ人は、お金がないことと貧困の違いはわかりません。Aさん、授業に出席して下さいありがとうございます」。

第8講：「児童家庭福祉」の授業に対するコメント

『子どもを取り巻く環境、と聞いて学科柄か、何となく悪いことの方ばかりを思い浮かべてしまいます。子どもにとって良いことは表裏一体だと思うので、今日出てきた“悪いこと”の裏にはきっと“良いこと”があるはずなのです。しかし、何故か悪いことの方が目立ってしまうのでしょうか。メディアに取り上げられやすいというのも一つだと思うのですが、多くは大人がまだまだ子どもだからだと思います。2歳児にたばこを吸わせるのもそうですが、“大人”なら絶対やらないはず。それをわからない大人が多いことが日本の一番いけないところだと思います。

→「大人が成長していないというAさんの考えですね。私は大人に道徳観がないからだと考えています。同じことです。正しいことと悪いことの分別がつかない、本当はわかっているのに実行しない、習慣がついた大人たちの集団がいるのです。私も大人の一人として若い人たちや子どもたちに申し訳ない気持ちです」。

第9講：「高齢者福祉」の授業に対するコメント

『高齢者の問題は、我が家でもよく話をしているもので、とても身近なものです。我が家は2世帯住宅ではありませんが、お隣どうし

で住んでいます。まだまだ元気ですが10年後はわかりません。世知辛いことに介護にはお金がかかります。私が子育てをするのは自分に意思ですが、介護は両親がいる限り絶対です。少し考えさせられる授業でした』。

→「少し考えさせられる授業を提供することが出来て私はよかったと思っています。大学で学ぶとは、考えることが次につながるということです。机上の空論で終わってはいけないのです。介護や障がい者、それから最後で行う司法福祉の対象者など、いろいろな人たちのことをこれからも考えようとしてください」。

第10講：「セーフティネット・クライシス」の授業に対するコメント

『社会福祉の中で、年金などがなくなるかもしれないとは知っていましたが、国民健康保険も危機になっているとは知らなかったです。今まで当たり前のように両親が保険料を払ってくれて保険証があって…と思っていたのでとても驚いた。と共に自分は恵まれているのだなと思いました。また正規社員と非正規社員では保険が違うことも、地域ごとに保険料が違うことも知りませんでした。非正規社員は年収が低いのに高い保険料が払えない！というのによくわかります。しかしこうでもしないと日本は成り立たない…というのわかります。しかし、生きていけなければ、人口が減ればこの負の連鎖は止まりません。きっと、日本の社会福祉制度や日本の今を知らない80分前のわたしのような人はいっぱいいると思います。まずはそこから変えなければならぬと思いました』。

→「80分前から80分後にはいっぱい学んで成長したAさんが誕生したのですから、私はそれだけでもこの授業を行った価値がありました！」。

第11講：「障害者福祉」の授業に対するコメント

『日本で最初に障害者のための法律が戦後、戦争で傷を負った人のためのものだと思ってとても驚きました。戦後、日本は経済的に成長をし、とても豊かになりましたが、このようなシステムが動き始めたのは最近です。昔の日本は本当に豊かだったのでしょいか、と考えさせられました。今、日本の景気はよくなくて、「バブルに戻りたい…」という人がいますが、社会のシステムが整っていない時代が続くはずがないと大きくなって思うようになりました。これからは経済のことばかりでなく、多くの人が“幸せ”な出来るだけ“平等”な世の中を目指したいと思います』。

→「身体障害者福祉法が制定されても戦争で傷ついた人たちは昭和30年代までである写真のような姿で町の中をさまよっていました。私も子ども時代に見たことがあります。怖かったのを覚えています！Aさんは様々な事を学んで、成長を実感できていますね！いいことです」。

第12講：「社会福祉援助技術の基礎」の授業に対するコメント

『今日は小六法を開く機会がいっぱいあって、『テストなんだな。』『もうすぐこの授業も終わってしまうんだな。』と思いました。私は、中学生のころから社会科が好きだったので、授業の内容は、一度は聞いたことがあるものが多かったです。それを深く掘り下げていくのがとても楽しいです。特に今日の援助と支援のお話は中学の頃も同じ質問をされて、その時は何となくわかったのですが、今日は確信を持ってわかったのでうれしいです』。

→「この授業で改めて社会科・社会福祉が好きになってくださったとのこと。うれしいです！援助と支援のことも、中学の時すでに学んでいたのですね！」。

第13講：「精神障害者福祉」の授業に対するコメント

『Merry Christmas! サンタさんへのお願いは叶いそうでよかったです。今日の授業はクリスマスらしくないな…とは思いましたが、キリストは福祉についてやる（と、この間学んだ）ので、本当のキリスト教には近いのかも、と思いました。キリストの望む平和な世界になるといいなと思いました』。

→「そうです。きっとお願いは天まで届いてサンタさんは願いを叶えてくださいますとも…。ただちょっと心配なのは、12月のサンタさんは引っ張りだこで、世界中を飛び回っていたので疲れているかもしれません。そうすると注意散漫になってしまってAさんのお願いを見落とすかもしれません。その時はどうしましょう？2016年がAさんにとって素敵な一年になることを遠くから祈っています！」

第14講：「司法福祉」の授業に対するコメント

『前回のコメントシートではクリスマスのことを書いていたのに、もうお正月も終わってしまいました。あっという間でした。2016年、先生に幸せがたくさんきますように（もちろん私にも！）。あっという間と言えば、この授業も残り1回。寂しいです。来週の授業を楽しみにしています。テストは楽しみにしていません』。

→「本当にお正月もあっという間に終わってしまって、やっとこれでAさんが待ちに待った楽しい社会福祉にテストです！それほどテストを待っていてくださったとは嬉しい限りです！当然100点ですね！それでもって、授業で少し説明したストーリーには気を付けるのですよ」。

第15講：「全授業のまとめ」の授業に対するコメント

『今日で最後の社会福祉の授業でした。この授業の最初にやった問題が全然できなくて、せめて授業は出席しよう、またコメントシートも絶対書こうと決めました。早いもので今日が15回目、15回コメントシートを書くことが出来ました。こうして毎回コメントシートを書こうと思ったのは、先生が私の倍以上のお返事を下さったからです。大学には担任の先生とかクラスがなく少し寂しく感じていたので、とても嬉しくとても楽しみにしていました。また、2回の紙芝居も素晴らしかったです。さて、今回はテスト！私にとっては学期末最後のテストで、まさに「ラスボス」です。小六法に全てを詰めて望みたいと思います』。

→「そうでしたか。最初の問題は出来なかったのですね。それで授業に出て勉強してやるぞ！と決心したのですね。それからコメントシートのことも。実は私もAさんのコメントシートを読むのを楽しみにしていました。今回の授業であなたはどのように思い、考え、感じてくれたのだろうと知りたかったのです。2月になったら、これまでのあなたのコメントシートをゆっくり読んで、再度（私も）学びなおすつもりです。半年間ありがとう！」。

《学生Bさんのケース》

コメントシート 提出回数14回

第2講：「社会福祉を取り巻く環境」の授業に対するコメント

『前回のプリントに先生のコメントが細かく書かれていて、とても驚きました。また「振り返り通信」もあり、驚きました。私は、たまに教育に関する新聞を読むのですが、最近あまり読んでいないので、もっと読みた

いなと思いました。今どのような問題が起きているのかを知っておくことはとても大切だと思うので、たくさんの記事を読もうと思います』。

→「新聞を読む人なのですね、Bさんは。それなら是非新聞レポートに挑戦してみてください。コメントで驚き、振り返り通信で驚き、こんなに驚いて下さって、Bさん、ありがとう」。

第3講：「社会福祉の歴史」の授業に対するコメント

『私は戦前の社会福祉の事業家について、ほとんど知りませんでした。同じ日本人として、世のために貢献してくれた人たちを詳しく学ぶことが出来ました。先生になるには、今回学んだ5人は重要な方だと思うので、しっかり覚えたいと思います。また、日本の社会福祉の流れについても、とてもわかりやすかったです』。

→「野口幽香の小さい字の資料も是非読んでくださいね。5人ともそうなのですが、貧しい人たちのために働いた人たちです。（子どもたちの）先生になるためにも必要な人たちですね。コメントをありがとう」。

第4講：「社会福祉の法体系」の授業に対するコメント

『新聞レポートを作りました。その時に知らない法律がたくさんあり、もっと勉強しなければと思いました。この社会福祉の授業で少し筒学んでいきたいと思います』。

→「新聞レポートは児童虐待の内容でしたね。私の授業でも取り上げようとしている記事でした。Bさんはこのレポートで予習が出来ましたね。併せて児童虐待防止法を小六法で読んでマーカーを付けておくとういのは…！新聞レポートは合格です！」。

第5講：「社会福祉行財政、社会福祉の実施機関」の授業に対するコメント

『お金の話を聞いて、まず借金が多いことに驚きました。社会保障は全体の1/3を占めていると聞くと、他の国に比べて多い方なのかどうかいま一つよくわかりません。先生の「お昼寝のすすめ」の記事について、私は受験の時に昼寝をよくやっていました。10分～15分だけ眠るだけで本当にスッキリしてその後集中できたことを覚えています。でも、私は先生の授業が好きだから、あまりこの時間は眠くありません。もしかしたら眠ってしまうことがあるかもしれませんが、その時は自然のサイクルなので許して下さい』。

→「日本の借金のことは口頭で説明しただけなので次回の授業で詳しく説明します。こんなに社会保障費にお金を使っているのに日本には貧困層が多いのです。そのことはこれからの授業で何度も出てきます。Bさんは私の授業が好きになってくださったんですね。いつもどのあたりに座っていますか？今度教えてくださいね」。

第6講：「社会保障」の授業に対するコメント

『今日の授業は先生の手作りの資料がとてもわかりやすかったです。社会福祉の授業を受けてきて、新聞を開く機会が増えてきたように感じます。2個目の新聞レポートを書きました。これからも気になった記事があれば書こうと思っています。また、法律レポートにも取り組んでみたいと思います。先生の絵本、手も素敵でした。絵の雰囲気先生らしさが出ていました。PS：いつも私は真ん中あたりに座っていますよ。』。

→「毎回のコメントシートをありがとう。新聞を開く機会が増えたとのこと、良かったです。私もこの記事は気になったので

切り抜いてあります。『最後のひと葉』の喜んでいただけて良かった…」。

第7講：「低所得者福祉」の授業に対するコメント

『今日は、とても少ない人数での授業でしたね。日本人の6人に一人が貧困層であるという事実にとっても驚きました。また、OECD諸国で4番目に高い貧困率であるということにも驚きました。生活保護費はもう少し高めにするべきだと思います』。

→「2限が休講で、私の授業だけという人たちが多くいらっしゃるということでしたから欠席も仕方ないですね。でも今日お休みだった人は、お金がないことと貧困の違いも、OECD諸国で4番目に高い貧困率であるということも学ぶことができませんでした」。

第8講：「児童家庭福祉」の授業に対するコメント

『子どもを取り巻く環境について、黒板のみんなの意見を見て思ったことは、いじめや虐待の単語が多いと思いました。多く書かれたということは、今まさに多く起きてしまっているという事実であることを実感させられました。少しでも環境が良くなるといいと思いました』。

→「シナリオのないライブの議論でしたね。同じ答えを導き出そうとしたわけではないのに、いじめや虐待の単語が多かったですね。残念ですが、これが事実なのです。少しでも環境をよくするためにBさんたち保育者の存在は大きいです！」。

第9講：「高齢者福祉」の授業に対するコメント

『介護保険サービスの体系にいろいろあるということを知りました。私のおじいちゃんも訪問系サービスを利用したり、デイサービスを利用したりしています。とても助

かっているそうです。介護される人が楽しく、そして安心して過ごせるようなサービスであることがとても大切だと思います。介護保険制度が変わってきているが、まだまだ問題はたくさんあると思います。さらにこの制度が良くなればいいと思います』。

→「介護保険制度の全てが悪いわけではありません。助かっている人たちも多くなります。介護保険制度では人材不足と財源不足が深刻です。両方ともすぐに改善しません」。

第10講：「セーフティネット・クライシス」の授業に対するコメント

『ビデオを観て、セーフティネットの大切さを実感しました。前まで正社員として働いていたが、リストラされるなどして保険料が払えなくなってしまう状況に陥っている人たちがたくさんいることを知りました。保険料が年々上昇し苦しんでいる人に対し、希望を持って生きてもらえるように検討すべきだと思います。一人で暮らす高齢者の様子を見て、ホームヘルパーさんの支えがとても大切だと思います。介護は家族から国が支えることに変わったのに、サービスが減ってしまう状況になっており、とても悲しい思いになりました。母子家庭の様子を見て、母親の思いや子どもの思いがそれぞれあり、勉強できることを感謝して、これからもたくさん勉強して夢を実現させたいと思いました。』

→「社会には様々な生きづらさがあります。一歩足を踏み外すと、セーフティネットからも見放されてしまうのが今の社会です。勉強できることに感謝して、後の授業も一緒に学んでいけたらと思います」。

第11講：「障害者福祉」の授業に対するコメント

『授業の初めに、ワタミの記事の話を聞いて、私も気を付けなければいけないなと思いました。私はストレスがたまりやすい方なので、バイトをしすぎないように、自分でしっかりコントロールしたいと思います。バイト先のためを思って、無理に働いた時もあり、体調を崩したこともあります。自分の身体が最優先だと実感しました。これからは、気を付けます』。

→「Bさんのような若い人が多いのです。バイト先の人たちのことを考えて自分を犠牲にしてまでも働いてしまうのです。気がつく自分の元気はなくなっています。でも、そんな時バイト先は誰も心配はしてくれません。自分を第一に考えなくてははいけません。そのことを皆さんにお伝えしたくてワタミの記事をご紹介します」。

『今年の授業はあと1回になってしまいましたね。来週のクリスマスプレゼント楽しみにしています！今日の授業では、保育士の資格について勉強しました。保育士には禁止事項、義務、制限があるということは、以前他の授業で学びました。保育士という仕事が多だけ大切かということを実感しました。「バイスティックの7原則」の覚え方を参考にしています。』

第12講：「社会福祉援助技術の基礎」の授業に対するコメント

→「そうでしたか。他の授業ですでに学んだのですね。何度も出てくるということはそれだけ重要ということです。バイスティックの7原則もこれでバッチリですね！」。

第13講：「精神障害者福祉」の授業に対するコメント

『素敵なクリスマスプレゼントをありがとうございました。私にもサンタさんが来ることを願っています（笑）』。

→「貴女にサンタさんは来ましたね！私には、もうおじさんですから来てくれません」。

第14講：「司法福祉」の授業に対するコメント

『明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします』。

→「Bさんにとって、そして教室のみなさんにとって、今年が輝く一年になることを祈っています！」

第15講：「全授業のまとめ」の授業に対するコメント

『第1回目の時に行ったプリントをもう一度解いてみて、すぐわかる所と、まだすぐにわからないものがありました。特に法律の名前を見て、知っているかをチェックするものは、あまり変わっていなかったのがショックでした。テスト勉強も兼ねてしっかり勉強したいと思います。先生の授業を受けられて良かったです。今までありがとうございました』。

→「法律を知っていますか…の結果はそうだったんですね。でもね、法律に関してはBさんのハードルが上がったのだと思うのです。実は解っているのだけど「知らない」としか評価しないところに、逆にBさんの純粋さを私は感じます。そういった純粋さや素直さはこれから伸びていきます」。

《学生Cさんのケース》

コメントシート 提出回数12回

第2講：「社会福祉を取り巻く環境」の授業に対するコメント

なし

第3講：「社会福祉の歴史」の授業に対するコメント

なし

第4講：「社会福祉の法体系」の授業に対するコメント

『社会福祉についてだんだん興味が出てきて、もっと知りたい！と思うようになってきました。昔から法律とか社会福祉関係のことはすごく苦手で、ゆううつでしたが、不思議と今は苦手意識がなくなりました。私にとって大きな進歩です！これからもっともっというろいろな事を学びたいです』。

→「社会福祉の現状は明るくありませんが、楽しく時には腹を立てながら学んでいきましょう！そうしたらもっともっと進歩します！」。

第5講：「社会福祉行財政、社会福祉の実施機関」の授業に対するコメント

『だんだん社会福祉についての知識が増えてきているから、朝のニュースとかもわかることが増えて、なんだか嬉しくなります。あんなに苦手で嫌だった科目がこんなにも面白く感じるとは思いませんでした。もうあと1年したら20歳になるし、ここでちゃんと学んでいきたい気持ちでいっぱいです』。

→「Cさんの気持ちの変化を知り、私は飛び上がるくらいうれしい気持ちになりました。わからないことが分かるようになると成長を感じますよね。今の気持ちを忘れずにいて下さい」。

第6講：「社会保障」の授業に対するコメント

『「最後のひと葉」という物語、すごく感動しました。自分の命をかけてまで人を守れる人はすごく素敵な人だなあと思いました』。

→「ベアマンさんのことですね。でも死んでしまうのは悲しいですね。素敵な人だと感じて下さったCさんも素敵な学生さんだと私は思います」。

第7講：「低所得者福祉」の授業に対するコメント

『大阪の母子が貧困で死んでしまった記事はすごく心苦しくて、どういう気持ちで死んでしまうまでの日々を過ごしていたのかと思うと、すごく悲しくて、やるせない気持ちになります。私たちは何不自由なく生活しているけど、今の日本でも貧困は普通にあると改めて実感しました』。

→「ごはんを食べることができなくて、可愛いわが子にも食べさせられなくて、冬は寒かったろうに…と思うと悲しくなります。これが、私たちが生きている国の現状です」。

第8講：「児童家庭福祉」の授業に対するコメント

『子どもを取り巻く環境について、考えてみると私はマイナス面ばかりが浮かんできてしまいました。しかし、黒板を見ていると、プラス面も少しあって、なるほどな～と思いました。あと、新しい友だちもできたので、グループでちゃんと話し合えてよかったです！！』

→「新しい友だちが出来た……。それはよかった！Cさんは毎回の出席とコメントシートもよく書いてくださっています。いつもどんな学生さんだろうと想像しています。」

第9講：「高齢者福祉」の授業に対するコメント

『今日初めて新聞レポートを二つ出しました。新聞の記事を深く読み込み、自分の考えをまとめるのは、思っていたより楽しいなと感じました。また、社会福祉に関する記事は思っていたよりも多かったです。介護は私も今後ちゃんとすべき問題で、私は両親を老人ホームなどではなく自分で介護してあげたいと考えています。だから、介護保険制度など、

詳しく調べてみようと思いました』。

→「はい、確かに新聞レポートを二つ受理しました。新聞レポートづくりは思ったより楽しいな…と思ったとのこと。また、意外に多かったことが分かったことはとても収穫でしたね！」。

第10講：「セーフティネット・クライシス」の授業に対するコメント

『命にかかわる大事な問題だなと思いました。私はこういう内容のニュースなどを見るたび、どうするのが最善なのだろうとすごく考えます。社会保障費を国が拡大しなければ低所得者などは生活すること自体苦しくなるけど、拡大すると国の経営が間に合わなくなってしまわないかと考え、本当に難しいことで悩みます』。

→「どうするのが最善なのか少し考えてみましょう。例えばスウェーデンやノルウェーでは日本の消費税に当たる税金が40%くらいです。税金は高い。けれども社会保障が充実していて医療も教育も福祉も手厚く受けられ保障されている。日本は消費税が今のところ8%、もうすぐ10%になるが、福祉の現状はDVDで観たとおり。日本も高福祉を望むなら消費税を上げた方がいいのに、国民は政治を信頼していないから税金を上げるのに反対しています。さて、どうするのが最善なのでしょう…。」。

第11講：「障害者福祉」の授業に対するコメント

『障害者に対する虐待に関するものはすべてひどい内容で、抵抗が思うようにできない人に対して、よくそんなことが出来るなと悲しい気持ちになりました』。

→「よくそんな暴力をふるえるなあ腹立たしい気持ちになります。私も同じです。悲しいですが現実であり、統計に出てこ

ない、表面に出ていない虐待は、百倍はあります。

第12講：「社会福祉援助技術の基礎」の授業に対するコメント

『最近、社会福祉に関するニュースや記事にとっても敏感になってきました。前より知識が少し増えたからだと思います。もっともっと知りたいと思います。あと、なぜ先生がそんなにこの大学が好きなのかすごく気になります。それを知ったら私はもっとこの大学が好きになれると思います』。

→「ニュースや新聞のことに對して敏感になったとのこと、嬉しく思います。わかっている証拠です。社会福祉に関するニュースや記事って多いでしょ。特に児童や高齢者、そして貧困に関するニュースが多いです。それから私がこの大学をどうしてこんなにも好きなのかですね。それはCさんのようなコメントを書いて下さる方が多いからなのです。学生の皆さん方全員を知っている訳ではありませんが、とても気持ちが素直な人たちだと私は思っています。今回のCさんのコメントシートを読みながら、自分が成長している過程をCさん自分の中で確認できていますね。その過程の中に私がほんの少しでもいられることが私にはとても嬉しいのです」。

第13講：「精神障害者福祉」の授業に対するコメント

『前は、「自分たちより出来ないことが多くてかわいそう」と漠然と思っていました。でも、この大学に入り、精神障害のことを様々な授業で学んでいくうちに、精神障害の人が受けてきた差別・偏見を知り、私は何もわかっていなかったなど、すごく悔しい気持ちになりました。「かわいそう」と思うこと、それこそが自分より下に見ている、偏見の目で見

ているということではないかと思って、恐ろしくなりました。私は全く精神障害のひとを下に見ているつもりもないし、思ってもいません。同じ人間だから、当たり前で同等です。だからもし困っていたら、当たり前の手を差し伸べます。ともに頑張って、助け合って生活したいです』。

→「このコメントシートを読みながら、気持ちが温まる感じになりました。私はCさんどのような学生さんなのかお話をしてみたくなりました。優しい方です。きっと！Cさんが精神障害のひとのことについて知らないのはCさんのせいではありません。それはこの国の教育がダメなのです。“同じ人間だから”というCさんの気持ち、嬉しく思いました」。

第14講：「司法福祉」の授業に対するコメント

『再犯をしてしまうにはいろいろな心理があって、その人個人だけの問題ではないと思いました。また、ストーカー事件の警察の対応に怒りを覚えました』。

→「再犯の原因をそれでも個人の問題だとする考え方が世の中の大半の考え方です。貧しくても犯罪に走らない人は大勢いるのですから。貧しいから物を盗んだりするのはやはり個人の問題だと考える人たちがいます。それはそうなのですが、貧しさの中には様々な要素があって、貧しさプラス排除が加わった時、人間は弱くなるのだと私は考えています。授業の中でお金がないことと貧困の違いを学びましたね。そのことを思い出してみてください」。

第15講：「全授業のまとめ」の授業に対するコメント

『テスト、緊張します。けど、たくさん勉強します』。

→「テストは大丈夫なはずです。だって、授業はすべて出席、レポートも提出しています。そしてそれよりもコメントシートを毎回書いて下さいました。Cさんが書いて下さるコメントシートはいつも質の高いものでした。精神障害者福祉の授業の時のコメントは心に残るものでした。振り返り通信でご紹介したほどです。そういうCさん私はテストを何も心配していません。本当によく頑張りました。半年間ありがとうございます！」。

IV. まとめ

わが国では経済状況の変化、経済状況の変化、女性の非正規雇用労働化、離婚率の高さ、ひとり親世帯の貧困、子どもの貧困率の高さといった社会情勢を背景に、特に保育にかかわる問題が多くマスコミ等で報じられている。保育所とそこで働く保育労働者の不足で待機児童の解消は未だ解決せず、また保育士を取り巻く環境は保育士の長時間、低賃金、重労働が社会的に周知され、厳しいものがある。そのような状況の中でも、子どもたちと接する職業に夢を持ち、子どもたちの成長を共に喜びと感じようとする、保育士を目指す学生たちをこれまで多く見てきた。

筆者は「社会福祉」の科目履修を通して、これら保育士志望学生の成長の過程を何らかの形で証明できないものかと検討し、そして学生たちが書くコメントシートに着目したのである。

「社会福祉は嫌い」「高校の時から社会福祉は苦手」という学生たちも多くいたが、そういったコメントを書く学生たちを筆者は大歓迎した。そして筆者はコメントを返送することにこの科目の意義を感じた。意見を交換することが本来の大学での授業であるから、コメントシートをその媒介としよう。そして、

わずかではあるがそのことをこの場で証明しなかったのである。

同時に、筆者の授業では新聞を多用した。「社会福祉」は今の出来事をどう学ぶかということも重要だからである。新聞にこれまで接することが少なかった人たちが、新聞レポートという課題はあったにせよ、新聞を読み始めるとによって社会の出来事に関心を示すようになった変化を学生が書くコメントシートから感じ取ったことも記しておきたい。

どのような考えや意見を持って、それを形として表記することを評価してきたつもりである。学生諸君には、この半年間の成果を今後の学生生活に思う存分発揮させてほしいと願うばかりである。

謝辞

本研究にあたり、筆者の講義を受講された多くの学生の方々、そしてコメントシートを記入して下さった多くの学生の方々に心よりお礼申し上げます。本来なら記入して下さった方全員のコメントを紹介すべきですが、紙面の都合上、それができなかったことをお詫びします。

参考文献

- ミネルヴァ書房編集部 (2015) 『社会福祉小六法 2015』ミネルヴァ書房
- 石田真二／山縣文治編著 (2015) 『社会福祉』ミネルヴァ書房
- NHK「女性の貧困」取材班 (2015) 『女性たちの貧困』幻冬舎
- 城倉由光 (2015) 『サンデー毎日が伝えた一億人の戦後70年』毎日新聞出版
- 石井光太 (2014) 『浮浪児1045—戦争が生んだ子供たち』新潮社
- 山田火砂子、車取ウキヨ (2006) 『筆子 その愛—世界で一番美しい涙の物語』(ジャパンアート出版)